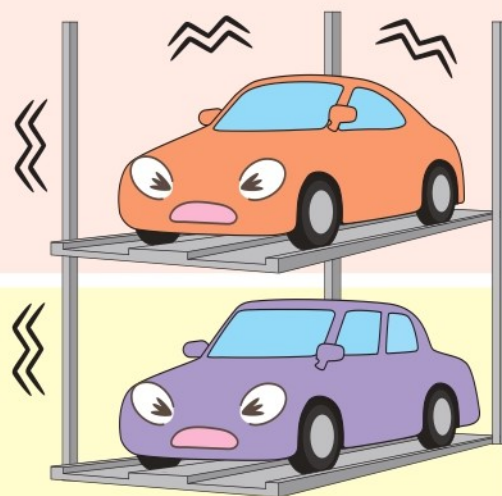


機械式駐車場の所有者・管理者・操作されるみなさまへ

機械式駐車装置を安全にご利用いただくために

地震発生時に 必ず守っていただきたいこと

- ・地震で強い揺れを感じたらすぐに運転を中止し、駐車場内及び周辺にいる人を避難させてください。
- ・安全が確認されるまでは、絶対に運転操作をしないでください。
- ・震度「5弱」以上の場合は、必ず保守員による点検を受けてください。
- ・地震による火災が発生した場合は、初期消火活動を行うとともに、消防署・駐車装置の保守点検事業者へ連絡をしてください。



地震発生後の処置及び運転再開にあたって

大きな地震発生後に駐車装置の運転操作をしますと、入庫車両の落下や駐車装置の破損などの重大事故が発生する恐れがあります。装置の運転再開にあたっては下表を参考にして、必ず安全を確認してから運転操作を行ってください。なお、自主点検等を実施する担当者および連絡ルートにつきましては、予め所有者・管理者・操作されるみなさまにて定めておくことが重要です。

| 震度 | 対応要領 | 不具合のある場合の対応要領 |
|--------|--|--|
| 震度3程度 | <ul style="list-style-type: none">・入庫車両 または機械の部品等の破片が乗降領域(出入口・乗場)及びその付近に落下していないか自主点検を行ってください。 | <ul style="list-style-type: none">・直ちに保守点検事業者へ連絡してください。・絶対に運転操作をしないでください。 |
| 震度4程度 | <ul style="list-style-type: none">・入庫車両または機械の部品等の破片が乗降領域(出入口・乗場)及びその付近に落下していないか自主点検を行ってください。・不明な点がある場合は、保守点検事業者へ連絡の上、指示に従って各部の状態を確認してください。 | <p>(所有者および管理者のみなさまは駐車装置の電源を切り、張り紙などで周知することをお願いします。)</p> |
| 震度5弱以上 | <ul style="list-style-type: none">・二次災害の恐れがありますので、不具合の有無にかかわらず保守員による点検が終了するまで、絶対に運転操作をしないでください。(所有者および管理者のみなさまは駐車装置の電源を切り、張り紙などで周知することをお願いします。)・直ちに保守点検事業者へ連絡してください。なお、地震の影響により保守点検事業者への連絡が取り難くなることや、交通渋滞などで保守員の到着に時間を要する場合がありますのでご理解ください。 <p>☆二次災害予防のため地震感知器の設置を推奨します。(詳細は保守点検事業者へお問合せください。)</p> | |



公益社団法人 立体駐車場工業会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目9番9号SHビル6階

TEL (03) 5542-0733 FAX (03) 5542-0735

ホームページ <http://www.ritchu.or.jp>

E-mail ritchu@ritchu.or.jp